

男女共同参画について

平成28年11月 4日

田辺市男女共同参画推進室

楠本 紀美子

男女共同参画社会とは

「聞いたことはあるけど、よくはわからない」

「女性がバリバリ働いたり社会で活躍すること？」

「男性を悪者にして、女性を優遇すること？」

「男女共同参画は、英語で“gender equality”

直訳すると、「**ジェンダーの平等**」

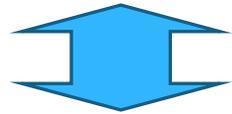
一人ひとりが持っている「男らしさ」「女らしさ」についてのイメージや考え方にとらわれず、一人ひとりが平等に扱われるべきだ、という考え方です。

「ジェンダー」とは

ジェンダー (gender)

「社会的、文化的に形成された性別」

社会通念や慣習の中にある「男性像」「女性像」
に基づく男性、女性の別



セックス (sex)

「生物学的性別」

クイズ

Q ある大学の新学期。

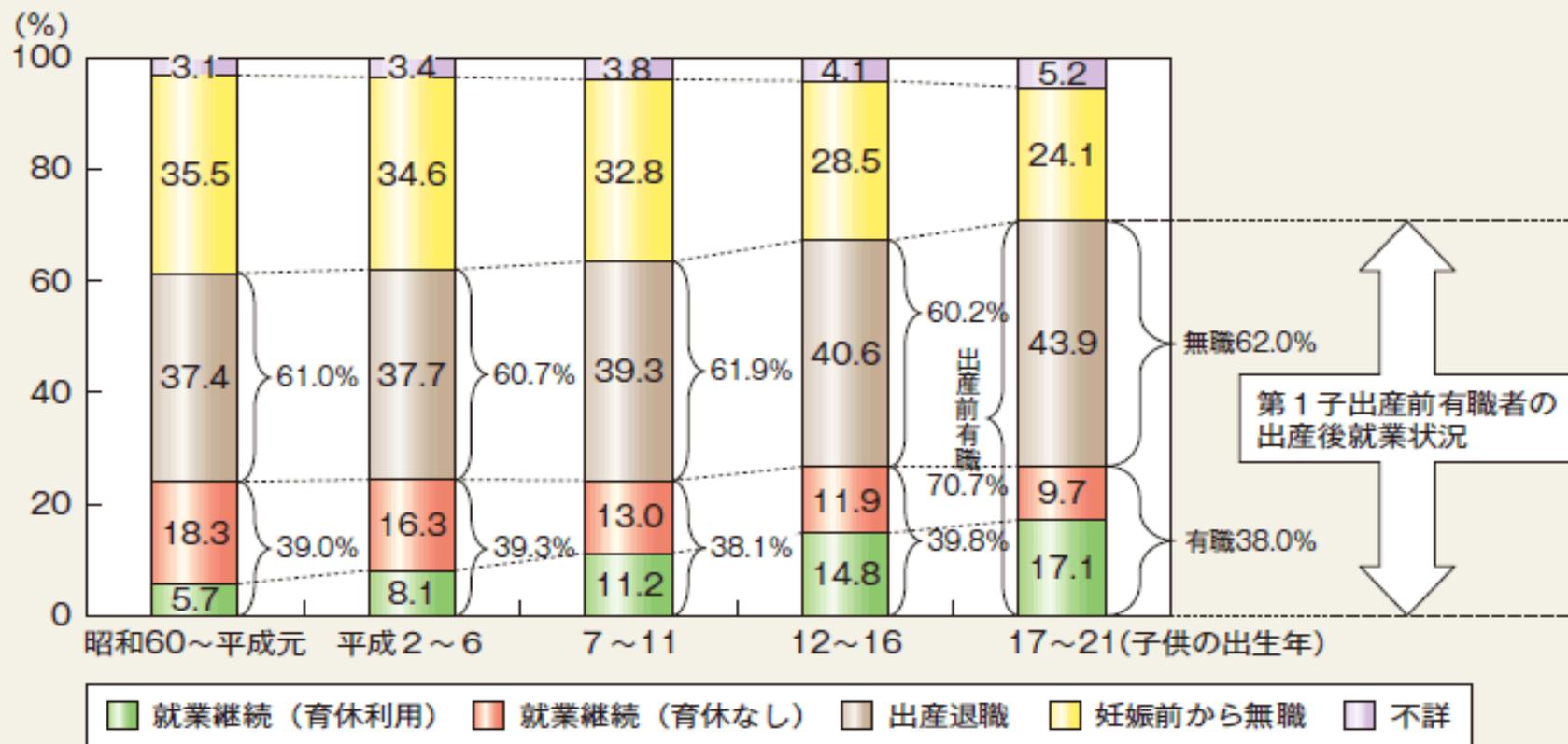
日本で有名な物理学者、田中教授は理工学部の学部長です。今朝、教授は研究室の机に向かって講義の準備をしていました。そこへドアをノックして入ってきた新入生が、教授の顔を見ながら、「田中教授はどちらにいらっしゃいますか？」と尋ねました。

「私ですが」と教授は答え、(ああ、またか・・・)とため息をつきました。

新入生は、どうして教授の顔を見ながら教授の居場所を聞いたのでしょうか？

約6割の女性が出産を機に退職

I-3-4図 子供の出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成。

2. 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。

3. 出産前後の就業経歴

就業継続(育休利用) - 妊娠判明時就業~育児休業取得~子供1歳時就業

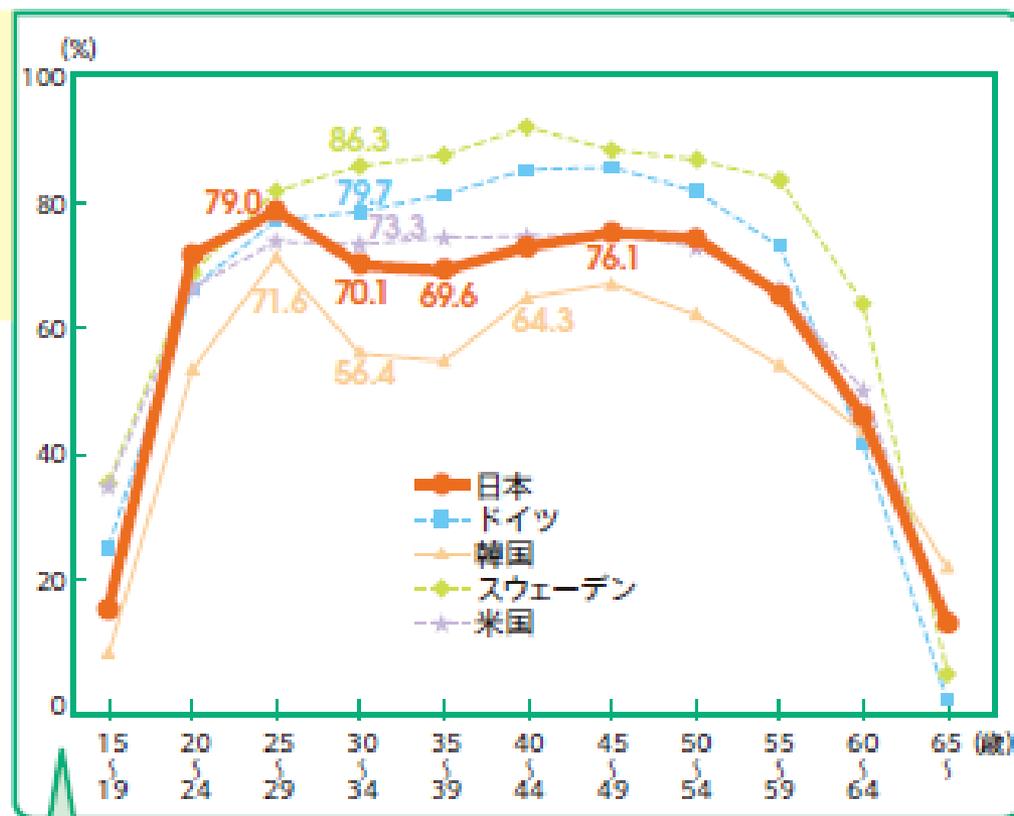
就業継続(育休なし) - 妊娠判明時就業~育児休業取得なし~子供1歳時就業

出産退職 - 妊娠判明時就業~子供1歳時無職

妊娠前から無職 - 妊娠判明時無職~子供1歳時無職

女性の年齢別労働力率

女性の年齢別労働力率(国際比較)



先進国は台形
(日本と韓国はM字
カーブ)

労働力率:15歳以上人口に
占める労働力人口(就業
者+完全失業者)の割合

日本、米国:2013年
その他:2012年

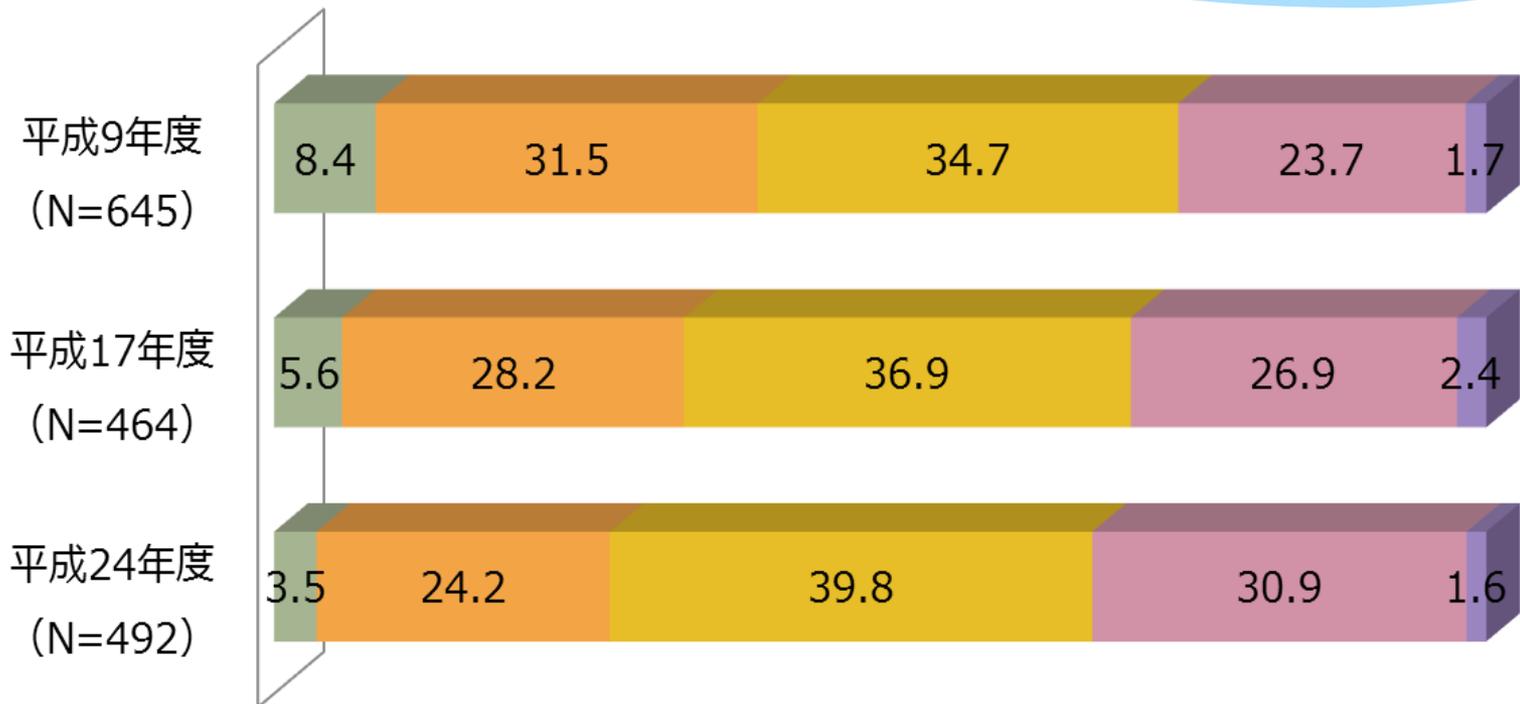
田辺市における女性公務員の登用状況 (H28年4月1日現在)

田辺市における女性公務員の登用状況 (H28年4月1日現在)

	総数 (1)	うち女性数 (人) 女性比率 (%)		うち一般行政職(2)		
		うち女性数 (人)	女性比率 (%)	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
部長級	19	0	0.0	15	0	0.0
次長級						
課長級	124	23	18.5	78	5	6.4
管理職	143	23	16.1	93	5	5.4
課長補佐級						
係長級	220	39	17.7	129	16	12.4
一般職	493	173	35.1	251	70	27.9
合 計	856	235	27.5	473	91	19.2

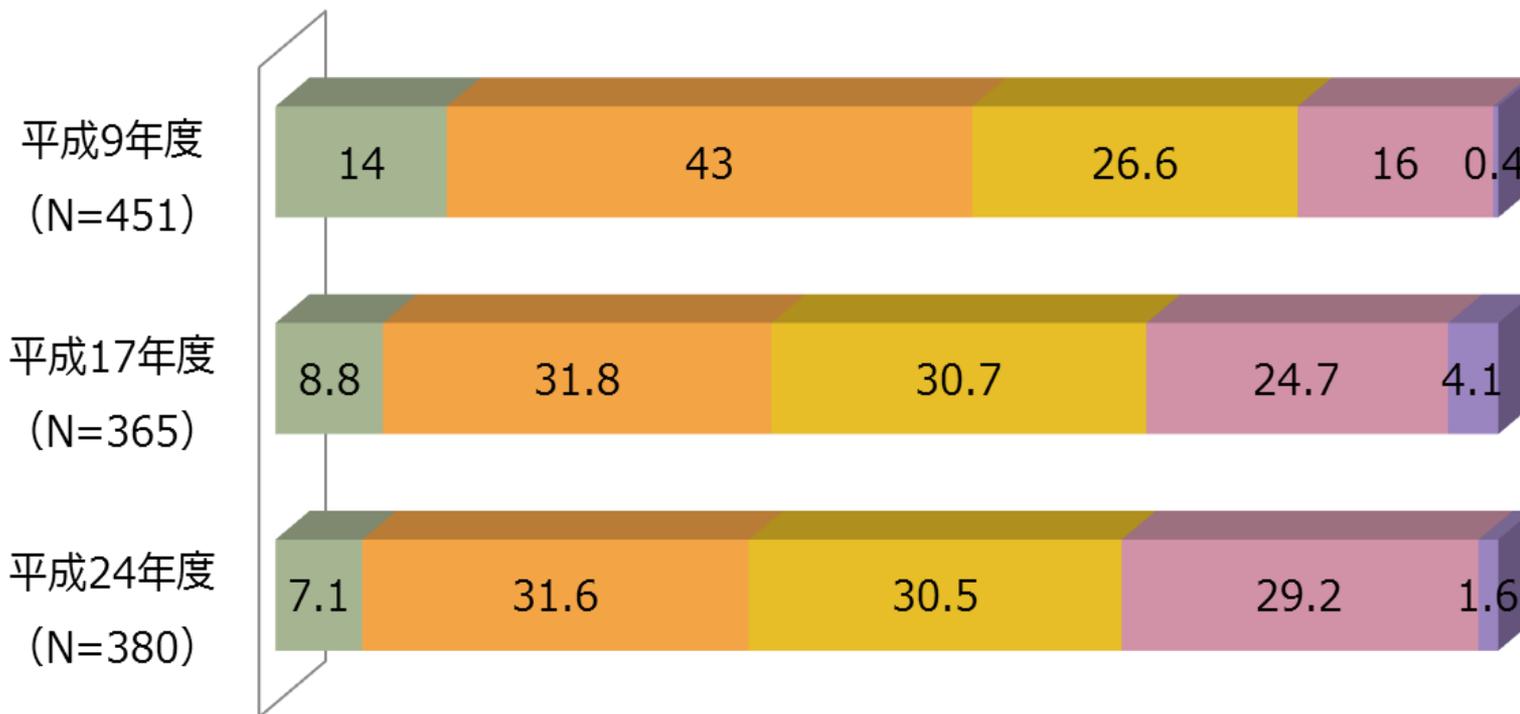
「男は仕事、女は家庭」という考え方について（田辺市・女性）

- 同感する
- どちらかといえば同感する
- どちらかといえば同感しない
- 同感しない
- 不明・無回答



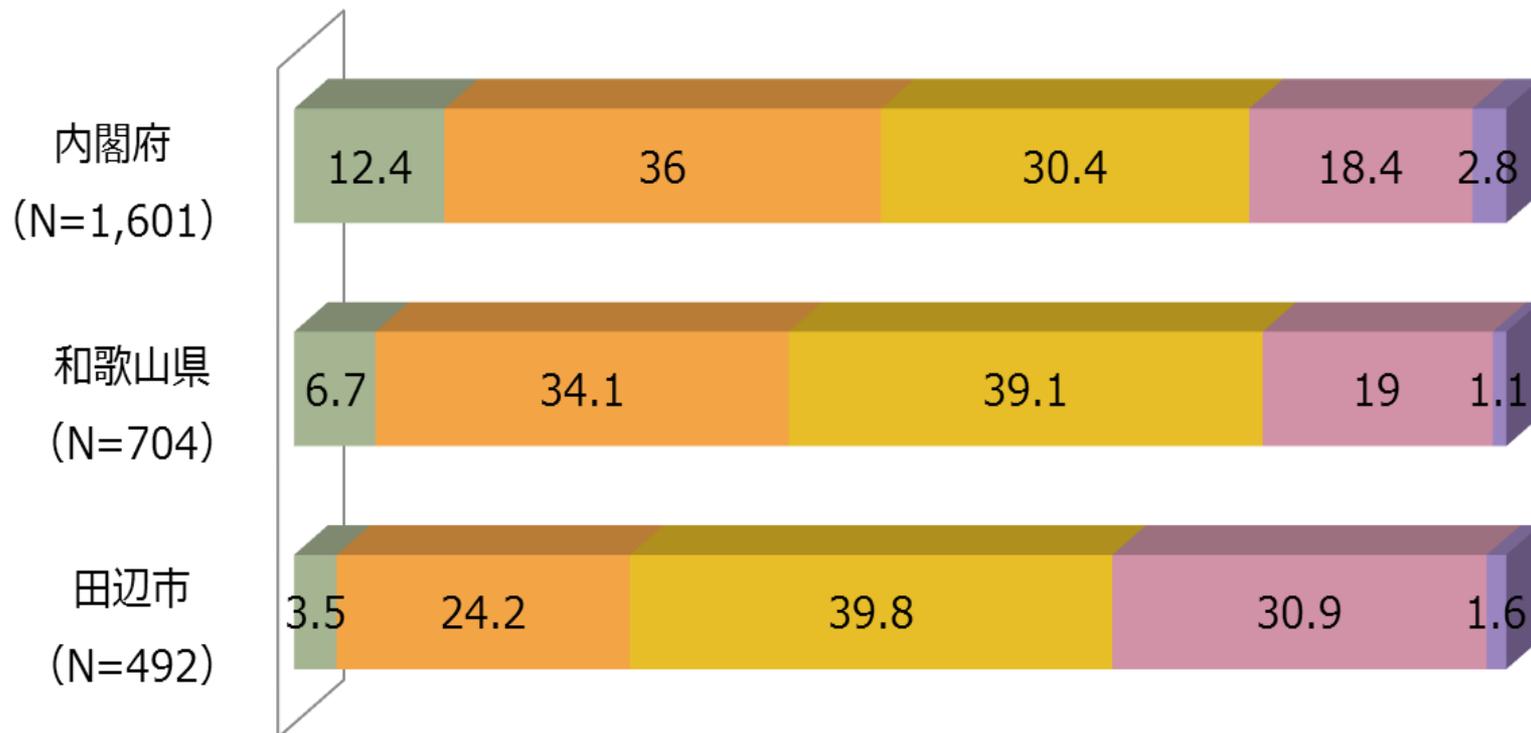
「男は仕事、女は家庭」という考え方について（田辺市・男性）

- 同感する
- どちらかといえば同感する
- どちらかといえば同感しない
- 同感しない
- 不明・無回答



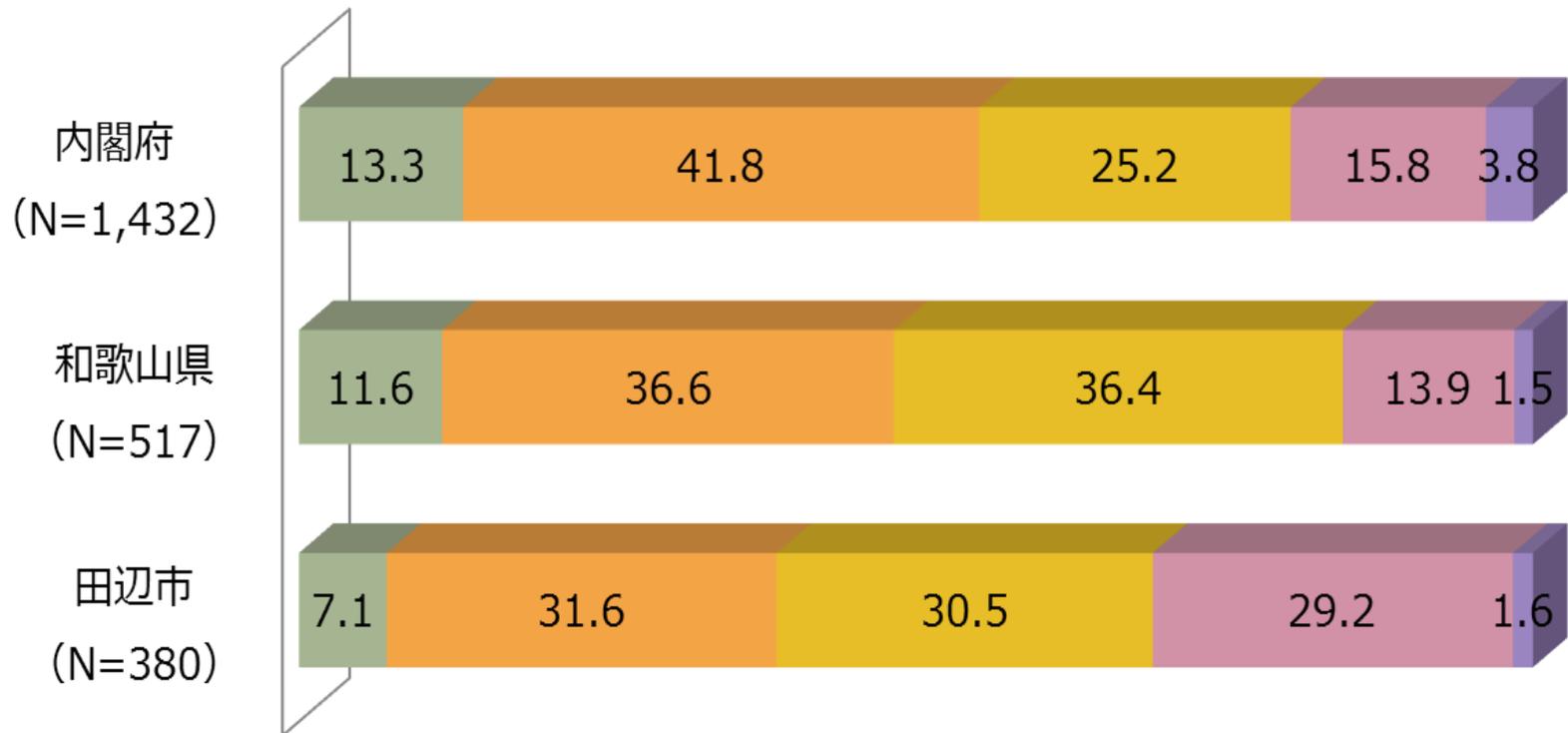
「男は仕事、女は家庭」という考え方について（女性）

- 同感する
- どちらかといえば同感する
- どちらかといえば同感しない
- 同感しない
- 不明・無回答



「男は仕事、女は家庭」という考え方について（男性）

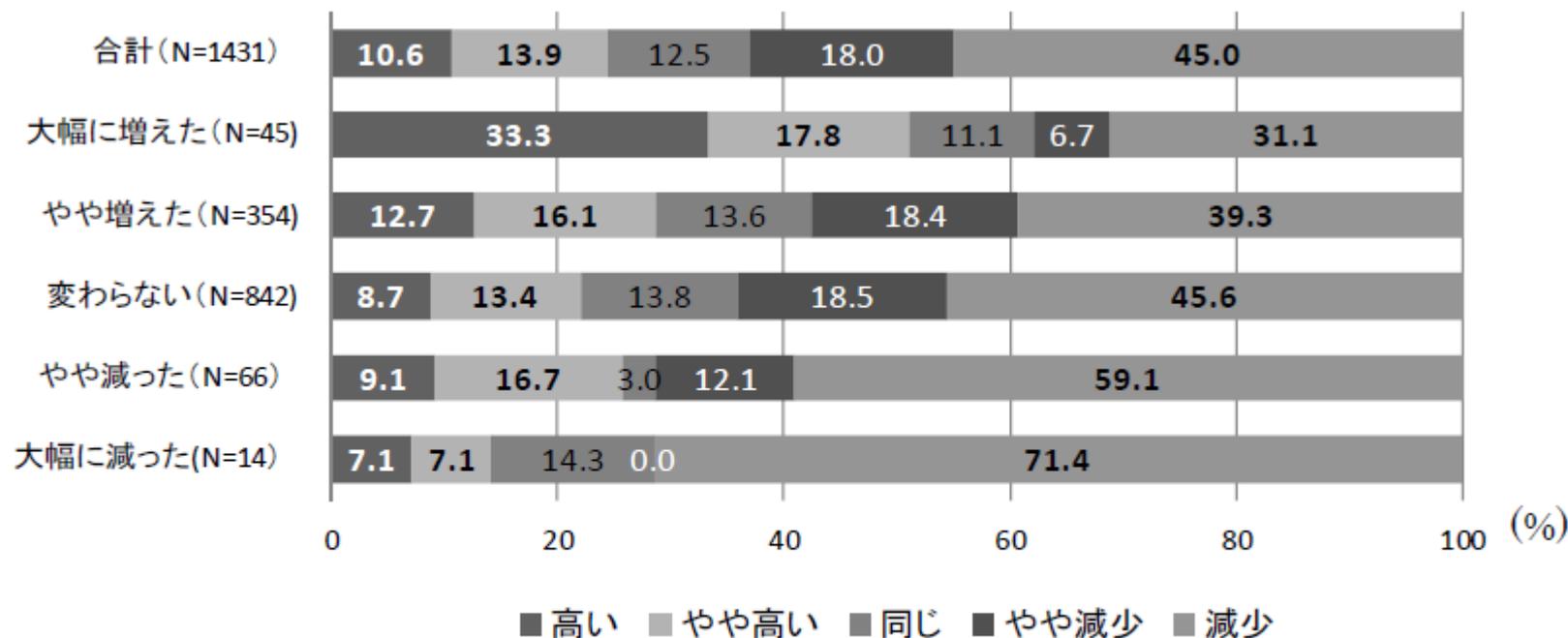
- 同感する
- どちらかといえば同感する
- どちらかといえば同感しない
- 同感しない
- 不明・無回答



女性の活躍が進んでいる企業ほど利益が上がっている

図表2 過去5年間の管理職の女性比率の増減と5年前と比較した直近年度の経常利益

過去5年間の管理職の女性比率の増減

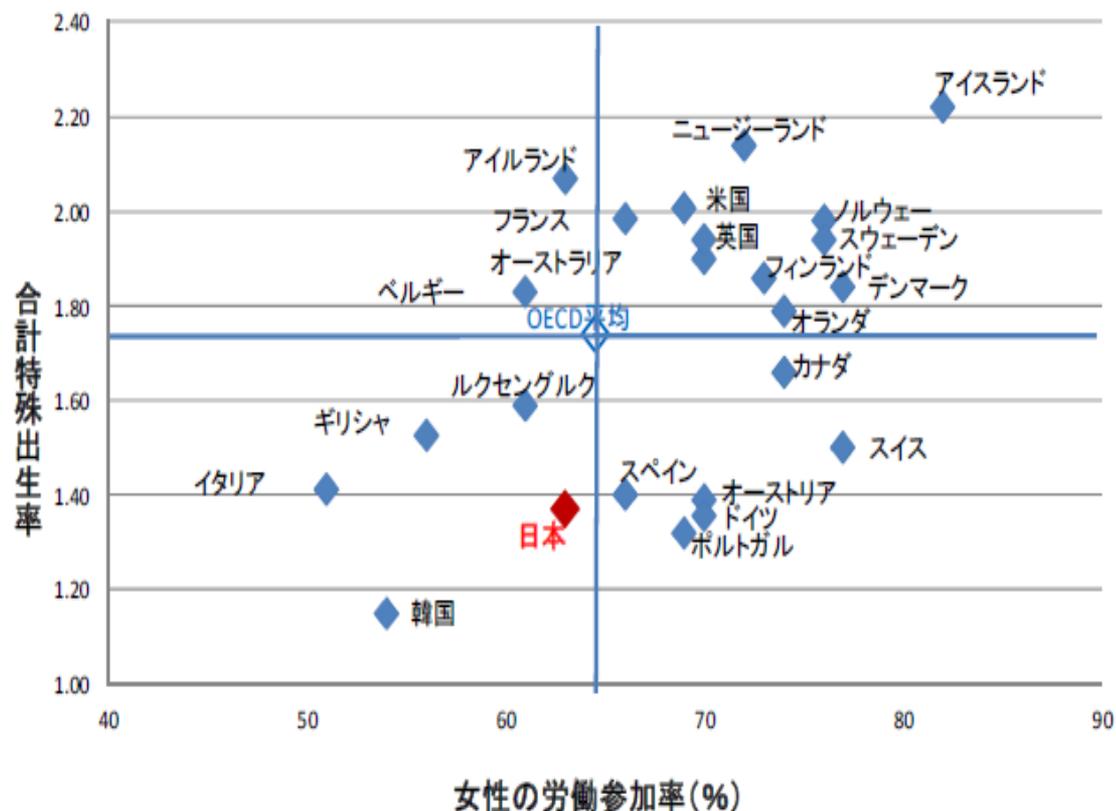


5年前と比較した直近年度の経常利益

資料：「ポジティブ・アクション実践研修テキスト」（平成22年度厚生労働省委託ポジティブ・アクション展開事業、みずほ情報総研株式会社）より作成。

女性の労働力率が高い国ほど出生率が高い

図表1 OECD加盟24か国における女性労働力率と合計特殊出生率(2009年)



資料:

2009年女性労働参加率: OECD ジェンダーイニシアチブレポートP58, 2009年
出生率: OECD データベース

(http://www.oecd.org/document/0,3746,en_2649_201185_46462759_1_1_1_1,00.html) を基に、内閣府男女共同参画局で作成。

注)

「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」(平成17年9月 少子化と男女共同参画に関する専門調査会) を参考に、同報告書が分析対象とした24カ国を対象に作成。

男女共同参画のこれまでの主な取組

(1) 世界の動き

1975年 国際婦人年、世界行動計画採択

1979年 女子差別撤廃条約 採択

(2) 日本の動き

1977年 国内行動計画策定（女性政策第1期）

1985年 「男女雇用機会均等法」が成立・「女子差別撤廃条約」批准

1987年 西暦2000年に向けての新国内行動計画策定（第2期）

1999年 男女共同参画社会基本法 公布・施行（第3期）

2000年 男女共同参画基本計画 策定

2005年 ” (第2次)策定

2010年 ” (第3次)策定

2015年 ” (第4次)策定

男女共同参画社会基本法

- 男女共同参画社会の形成に関して、
5つの基本理念を定める
- 国・地方公共団体・国民の責務を定める

男女共同参画社会基本法5つの基本理念

- ① 男女の人権の尊重(第3条)
- ② 社会における制度又は慣行についての配慮(第4条)
- ③ 政策等の立案及び決定への共同参画(第5条)
- ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立(第6条)
- ⑤ 国際的協調(第7条)

国・地方公共団体・国民の役割

○ 国の責務(第8条)

- ・基本理念に基づき、男女共同参画基本計画を策定
- ・**積極的改善措置**を含む男女共同参画社会づくりのための施策を総合的に策定・実施

○ 地方公共団体の責務(第9条)

- ・基本理念に基づき、**積極的改善措置**を含む男女共同参画づくりのための施策に取り組む
- ・地域の特性を活かした施策の展開

○ 国民の責務(第10条)

- ・男女共同参画社会づくりに寄与するよう努める

男女共同参画基本計画

- * **政府は**、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ改革的な推進を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画を**定めなければならない**。(第13条)
- * **都道府県は**、男女共同参画基本計画を勘案して、当該都道府県の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を**定めなければならない**。(第14条)
- * **市町村は**、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように**努めなければならない**。(第14条の3)

田辺市ではどんな取り組みをしているの？

1999年 3月 「田辺市男女共同参画プラン～サイド・バイ・サイド～」策定

2007年 3月 「田辺市男女共同参画プラン」策定

2014年 3月 「第2次田辺市男女共同参画プラン」策定

第2次田辺市男女共同参画プラン

* 田辺市が目指す男女共同参画社会の姿

- * 1. 男女が共に政策・方針決定の場に参画する社会
- * 2. 家族が互いに協力し合い、喜びを分かち合える家庭
- * 3. 誰もが個性と能力を生かしていきいきと働くことができる職場
- * 4. 男女が多様な活動に参画し、つながりを深める地域

第2次田辺市男女共同参画プラン

* 基本目標

- * 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
- * 2 誰もが参画できる男女共同参画による社会づくり
- * 3 仕事と生活の調和のための環境づくり

プランの重点的な取組

* 1. 男女共同参画の視点による地域活動の推進

- 意識の変化や女性の参画による課題解決
- 意思決定過程への女性の参画
- 地域全体の方針決定過程においても、男女共同参画の視点
(防災対策の取組においても、男女共同参画の視点)

プランの重点的な取組

* 2. 仕事と生活の調和の実現に向けた取組

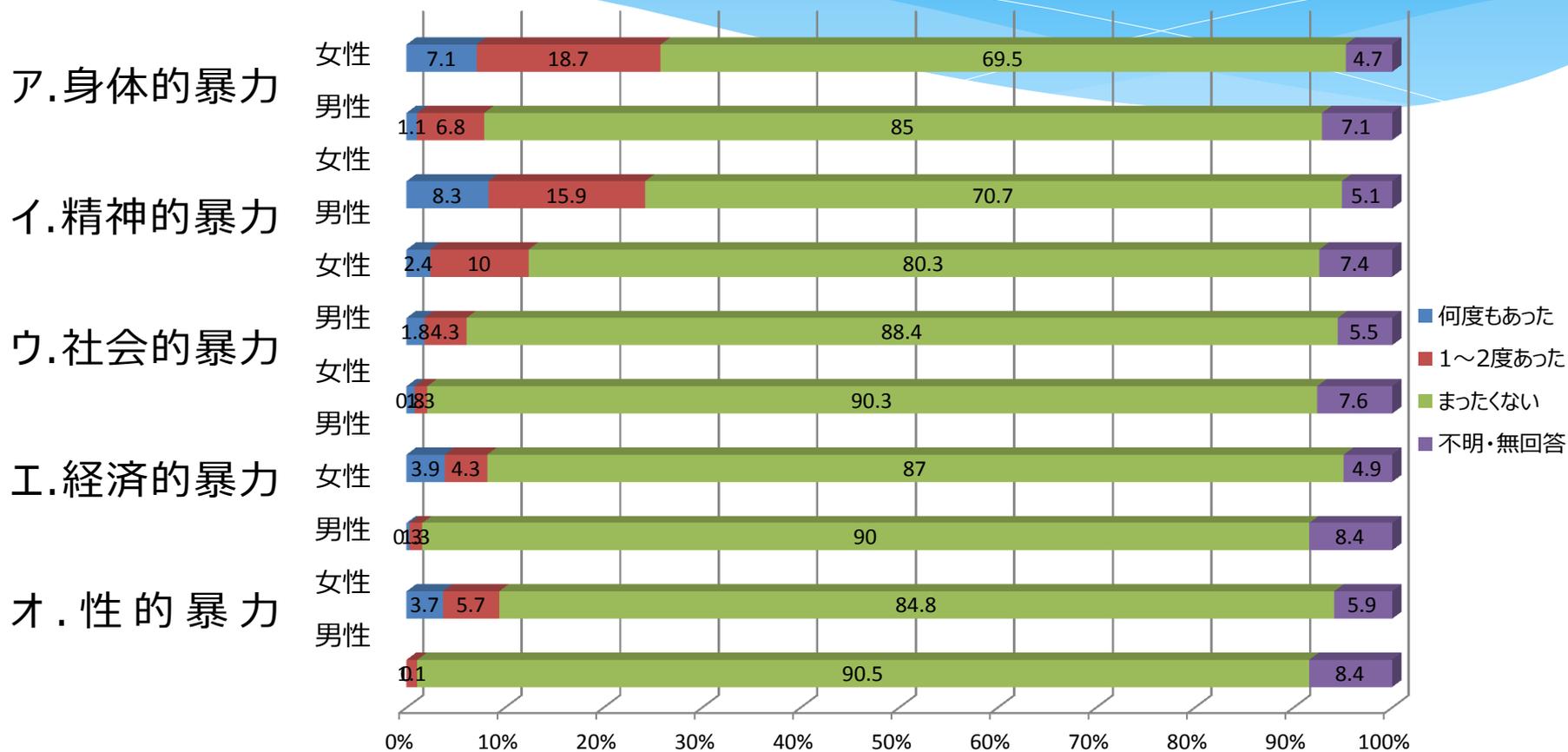
- 仕事と子育てや親の介護との両立
- 様々な活動について、自ら希望するバランスでの社会づくり
- 長時間労働の抑制や働き方の見直し
- 男性の視点からのアプローチ、男性の理解に向けた取組
- 企業に向けての啓発

プランの重点的な取組

* 3. DV防止に向けた取組

- DVの被害者は多くの場合は女性。
- DVは女性の人権を侵害する重大な問題。
- 市民がDVについての正しい知識を持ち、行動する。
- 相談窓口の周知と、相談機能の充実
- 関係部署との連携により被害者の早期発見、支援体制の整備

配偶者や交際相手から暴力を受けた経験 (田辺市市民意識調査(平成24年)から)



男性にとっての男女共同参画

- ◆ 「男女共同参画」って女性だけの問題？
- ◆ 男性が「男女共同参画」に無関心なのはなぜ？
 - ・男性主導社会の中で嫌な思いをしていない。
 - ・日本の経済成長が「男は仕事、女は家庭」に支えられてきた。

男女共同参画社会の目指すもの

～男性にとっても暮らしやすい社会を～

男女共同参画について

人権の尊重

- 性別によって活動を制限されない
- ひとりの人間として輝いて生きていける社会
- 喜びも責任も分かち合い、助け合い、支えあいながら生きて行く社会

* 男女共同参画推進室

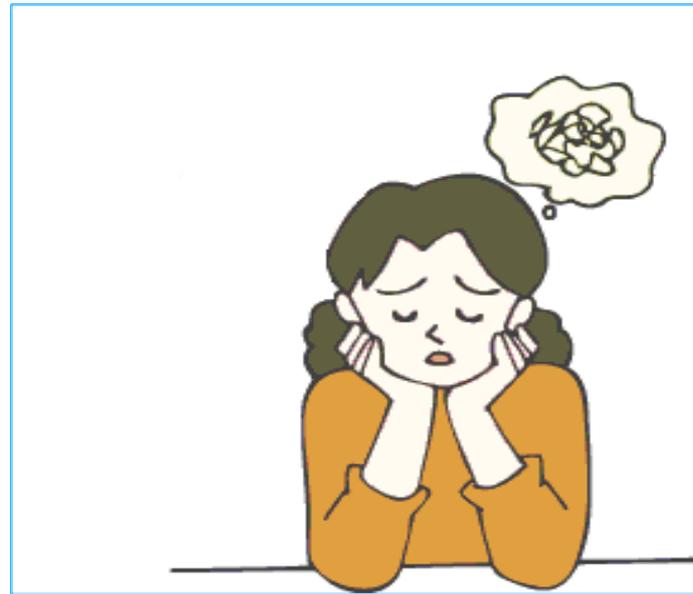
- 男女共同参画社会づくりに関する業務の総括業務（男女共同参画プランの進行管理等）

男女共同参画センター

- 男女共同参画に関する啓発業務（男女共同参画に関する講座・講演会等の開催、街頭啓発等）
- 女性電話相談

女性電話相談

- 女性のさまざまな悩みに女性相談員が相談に応じる
- 匿名OK
- 秘密厳守



男女共同参画について

ご清聴ありがとうございました。